

(介護予防・日常生活総合支援事業) 通所介護事業重要事項説明書

<令和7年 4月 1日現在>

1、なぎさ和楽苑が提供するサービスについての相談窓口

電話 03-3675-1201 (平日 午前9時～午後5時まで)

担当 浜田賢一・横山和也・佐々木温央 (ご不明な点は、何でもお尋ねください)

2、当(介護予防)通所介護事業の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	なぎさ和楽苑 通所介護
所在地	東京都江戸川区西葛西8-1-1
介護保険指定番号	併設型(介護予防)通所介護(東京都1372301620号)
サービスを提供する対象地域*	江戸川区葛西事務所管内

*上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制(通所介護)

名称	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1	0	従業者の管理および業務の管理	1
生活相談員	介護支援専門員、介護福祉士	3	0	利用の調整および介護計画の作成	3
機能訓練指導員	看護師、マッサージ師、言語聴覚士、理学療法士	2	2	機能訓練計画の作成および訓練の実施	4
介護・看護職員	看護師	4	2	健康管理および必要な業務の提供	6
	准看護師	0	0		0
	介護福祉士	4	3	日常生活上の介護、必要な業務の援助	7
	ヘルパー1～2級修了者	0	3		3
	ヘルパー3級修了者	0	0		0
その他(介護員)		2	0	日常生活上の介護および、必要な業務援助	2

(3) 同事業所の設備の概要

定員	40名	静養室	1室 2床
食堂兼機能訓練室	1室 294.6㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。	送迎車	3台

(4) 営業時間

月～土	午前8時15分～午後6時00分
日曜日	定休日

*緊急連絡電話 03-3675-1201 (なぎさ和楽苑)

*年末・年始(12/30～1/3)は定休。その他事業所が定める日

3、サービス内容

①送迎：送迎を希望される方には専用車両にて行います。乗降場所は利用者と相談の上、安全に停車できる場所になります。遠方の場合送迎が行えないこともあります

②食事：当事業所にて調整し、必要な食事サービスの提供を行います。

③入浴：家庭において入浴することが困難な利用者に対して、入浴サービスを提供します。身体機能に応じて介助浴、特浴等を行います。

④機能訓練：日常生活を営むのに必要な生活機能の改善、維持のための各種訓練を行います。

⑤生活相談：家庭での介護方法など営業時間内いつでも相談に応じるようにいたします。

4、料金

(1) 基本料金

①（介護予防・日常生活総合支援事業）通所介護（併設型）の利用料 【別紙】

②各種加算 【別紙】

③その他

以下の項目についてはご希望により利用することが出来ます。利用した際は自己負担金をご請求いたします。

サービスの種類	内 容	自己負担額
昼食費	昼食にかかわる食材料費・調理費	1食あたり800円
オムツ代	紙オムツ (テープタイプ・リハビリパンツ・パット等)	1枚あたり100円
時間延長費	14時間以上の施設滞在	超過1時間あたり 1,000円
区域外送迎費	当苑指定の送迎エリア以外	距離1kmを超える 毎に片道 200円
サービス実施記録の複写	サービス提供にかかわる各種記録	1枚につき100円
クラブ活動費	・クッキング・活花・工作・手芸・絵画・書道・折紙等各種クラブ活動の材料費 ・日々の作品づくりの材料費(メッセージカード・飾り物・置物等を作成し、お持ち帰りいただきます)	参加1回につき材料費相当額の実費
おやつ費	・食事とは別に提供する飲み物および菓子類	1食あたり100円

④償還払いの場合には、一旦あなたが介護報酬金額を支払い、その後領収書を添付して江戸川区に請求をすると差額の払い戻しを受けることができます。

5、支払方法・キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① ご利用当日の午前10時00分までにご連絡いただいた場合	無 料
②ご利用当日の午前10時00分までにご連絡がなかった場合	食事相当分

(1) 健康上の理由による中止

①風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。

②当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスの内容の変更またはサービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。

③ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに関係機関に連絡を取る等必要な措置を講じます。

(2) (1) 以外の場合

*ご利用日が祝祭日・月曜日・休前日の場合ご注意ください。

(特別なご事情によっては徴収しない場合もあります)

*サービスを中止した場合、同月内であれば、他の日に振替ることができます。

ただし、定員数分の予定が入っている日には振替できませんのでご了承ください。

(3) 支払方法

①毎月10日頃に前月分の請求をいたしますので、当月末までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行します。

②お支払い方法は、現金払い、自動引き落としの2通りの中からご契約の際に選べます。

③当月末までにお支払い(引落とし)いただけなかった場合、当法人の規定に従って利用料金の回収をいたします。

6、当通所介護の特徴等

(1) 運営方針

なぎさ和楽苑が実施する指定通所介護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより利用者の社会的孤立感の解消および心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るものであります。実施にあたっては、利用者の要介護状態軽減若しくは悪化の防止または要介護状態となることの予防に資するよう、その目標を設定し計画的に行います。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
送迎の有無	有	
時間延長の可否	有	
従業員への研修の実施	有	採用時研修、現任研修年2回
サービスマニュアルの作成	有	
倫理規定	有	法人の基本理念である「思いやりの心の実践」を遂行するための行動規範
第三者委員会	有	法人におけるオブザーバー制度
その他		

(3) サービス利用に当たっての留意事項

・送迎時間の連絡

定期的な時間設定をお知らせいたしますが多少予定時間は前後致しますのでご了承ください。

・体調確認と体調不良の場合の対応

看護職員が利用時健康チェックを行います。体調不良の場合はご連絡をし、利用を中止することがございます。

・食事の内容

嫌いな食べ物、アレルギーや治療食（糖尿病食）などは、必ず申し出てください。

・趣味活動

利用者の希望する活動を取り入れていきますが、材料費等が自己負担となる場合があります。

・機能訓練

日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練、助言をいたしますが必要に応じて医師の意見書等の提出を求めることがありますのでご承知置きください。

(4) ハラスメントの防止

- 一 事業所は、適切な指定通所介護〔介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所〕の提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより通所介護従業者の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じるものとする。
- 二 利用者やその家族等から受ける著しい迷惑行為を防止するための方針の明確化等の措置を講じる。

(5) 虐待防止にむけた体制

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護虐待発生またはその再発の防止のため、虐待防止検討委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に取り組んでまいります。また、措置を適切に実施するための専任の担当者を配置いたします。

(6) 身体的拘束等の適正化の推進

利用者またはほかの利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならないこととし、身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録いたします。

(7) 感染症・災害等に対する体制

感染症の発生及びまん延等に関する取り組みの徹底のため、感染対策委員会の開催、指針の整備、研修・訓練の実施等に取り組んでまいります。措置を適切に実施するための専任の担当者を配置いたします。

また、感染症や自然災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続に向けた計画（BCP）等の策定、研修・訓練の実施等に取り組んでまいります。

(8) 運営規定の概要、重要事項などの開示について

事業所の運営規定の概要等の重要事項については、事業所内での書面掲示に加え、ホームページ上で閲覧ができるよう掲載いたします。

7、緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡いたします。

8、サービス内容に関する苦情

通所介護に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

<サービス相談窓口>

電話番号：03-3675-1201 担当 阪本 彰史

【なぎさ和楽苑 第三者委員会委員】

- ・長田 久雄（委員長） 桜美林大学名誉教授
- ・岡村 郁子 江戸川区社会福祉協議会 事務局長
- ・坪井 順子 なぎさ和楽苑家族会OB
- ・横内 博 ボランティア「なぎさグループ」代表
- ・小坂 順子 江戸川区民生児童委員協議会 葛西第三地区副会長

第三者委員へご相談のご希望の場合は、上記サービス相談担当までお申し出ください。電話、面談等調整をさせていただきます。

（受付時間 月曜日～土曜日 9：00～17：00 年末年始・祝日除く）

当事業所が設置する窓口以外でも相談・苦情の窓口を設置しています。

<江戸川区役所内>

介護保険課事業者調整係 電話：03-5662-0032

<東京都国民保険団体連合会>

介護相談窓口担当 電話：03-6238-0177

（受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 年末年始・祝日除く）

9、なぎさ和楽苑の事業概要

名称・法人種別 社会福祉法人 東京栄和会
代表者役職・氏名 理事長 鈴木 信男
本事業所所在地 東京都江戸川区西葛西8-1-1
電話・Fax 番号 TEL 03-3675-1201 fax 03-3675-1203

（1）介護保険事業（介護予防・総合事業含む）

- ①介護老人福祉施設
- ②短期入所生活介護
- ③通所介護
- ④認知症対応型通所介護
- ⑤通所型サービス（緩和型）（いきいきトレーニング）
- ⑥訪問介護
- ⑦訪問看護
- ⑧福祉用具貸与
- ⑨居宅介護支援（介護予防支援）

（2）江戸川区委託事業

- ①地域包括支援センター（熟年相談室）
- ②虚弱者向け配食サービス（ぬくもり配食）

(3) 診療所

①博愛ホーム診療所

(4) 都市型軽費老人ホーム

①JOY なぎさ

(5) 特定相談支援事業

(6) 障害児相談支援事業

(7) 障害福祉サービス事業

① 短期入所

② 在宅心身障害者施設入浴サービス（区委託事業）

10、利用料金について

その他の料金についてこの書面にて事前に利用意志を確認し、サービスの提供を行います。

※下記にて[希望する]としていた場合に於いても当日何らかの要因により提供しなかった場合は料金請求を行いません。

サービスの種類	自己負担額	利用希望
昼食費	1食あたり800円	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
オムツ代	1枚あたり100円	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
時間延長費	1時間あたり1,000円	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
区域外送迎費	距離1kmごと200円	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
サービス実施記録の複写	1枚あたり100円	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
クラブ活動費	参加1回につき材料費相当額の実費	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
おやつ費	1食あたり100円	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】

所在地 東京都江戸川区西葛西8-1-1
名称 なぎさ和楽苑（介護予防）通所介護

【説明者】

所属 （介護予防）通所介護

氏名 _____

私は、契約書および本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受け内容に同意し、これを受領しました。

契約者氏名（利用者）

住所 _____

氏名 _____

家族氏名・代理人

住所 _____

氏名 _____